

能美市コミュニティバス 「加賀さの」 バス停の変更について

<概要>

能美市コミュニティバス「のみバス」の連携ルート（日中）の停留所である「加賀さの」停留所について、当該バス停利用者の要望に基づき、佐野町会と設置場所を調整の上、令和6年3月16日付で集落内へ移設した。しかしながら、沿線にお住まいの方から「バスが通る度に家が揺れて困っている」といった強い要望が寄せられたため、町会と協議の上、従前の設置箇所へ移設するものである。

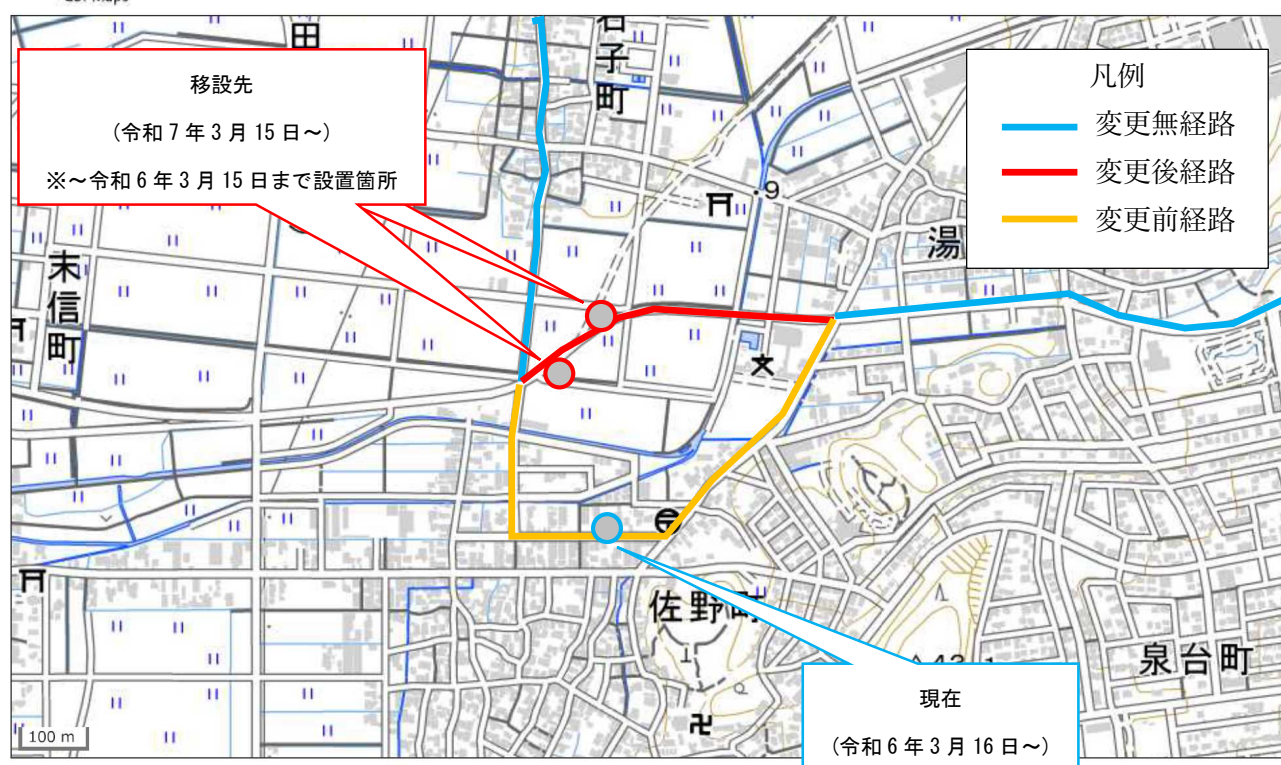
○移設日：令和7年3月15日（土）

※のみバスダイヤ等変更と併せて実施

※移設先は道路幅が広く、交通量も多いため、能美根上駅方面・先端大学方面の各方面用として、道路を挟んで2基設置する。

<変更内容>

地理院地図
GSI Maps



地域間幹線系統確保維持計画の変更について

<概要>

『議案第 13 号「加賀さの」バス停の変更について』の変更に伴い、能美市コミュニティバスの幹線系統（連携ルート（日中））維持を目的に受ける補助金の申請に必要な、国土交通大臣により認定を受けている下記の令和 7 年度分計画に記載の、区間距離最大値が変更となるため、計画の変更認定申請を行うものである。

記

地域間幹線系統確保維持計画（抜粋）

令和 7 年 2 月 19 日
能美市地域公共交通協議会

生活交通確保維持改善計画の名称
令和 7 年度 能美市生活交通確保維持改善計画
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
能美市が単独で維持することが困難な地域間幹線系統のうち、国庫補助金の活用により、以下の系統を確保維持することを目的とする。 コミュニティバス「のみバス」連携ルート（日中）系統は、能美市立病院から北陸先端科学技術大学院大学までの区間を 1 日往復 10 便、区間距離最大 24.0 k m 23.6 k m（59 分～64 分）、乗車 1 回 100 円で運行し、沿線地域の住民の通勤・通学、通院等に利用され、必要不可欠な移動手段となっており確保維持する必要がある。 令和 5 年度から令和 9 年度までの計画期間で策定された「能美市地域公共交通計画」では、既存の交通網を生かした公共交通の充実と、高齢者や学生をはじめ、誰もが利用しやすく、安全で快適に移動できる環境づくりを推進することとしており、地域間幹線系統にあたる連携ルート（日中）を確保維持することは、本計画の目指す地域交通のあり方とも整合している。
（以下略）